

「第 3 期青森市住生活基本計画（素案）」に対する意見募集の結果について

「第 3 期青森市住生活基本計画（素案）」に対する意見募集に対し、ご協力いただき誠にありがとうございました。

1 意見の募集期間

令和 7 年 1 月 6 日（月）～ 令和 7 年 2 月 5 日（水）

2 意見の募集方法

公表資料を市ホームページに掲載したほか、青森市都市整備部住宅政策課<旧：住宅まちづくり課>（駅前庁舎 3 階）、ロビー（本庁舎 1 階）、情報公開コーナー（本庁舎 3 階）、駅前庁舎総合案内そば縦覧スペース（駅前庁舎 1 階）、柳川情報コーナー（柳川庁舎 1 階）、浪岡庁舎閲覧コーナー（浪岡庁舎 1 階）、各支所（5 箇所）、各市民センター（11 箇所）、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館に備え付けました。

また、意見の提出方法は、電子メール、郵送（封書・はがき）、ファックス及び直接持参のいずれかによることとしました。

3 提出された意見

ご意見はありませんでした。

4 「第 3 期青森市住生活基本計画」の公表

「第 3 期青森市住生活基本計画」につきましては、市のホームページに掲載するほか、青森市都市整備部住宅政策課（駅前庁舎 3 階）、ロビー（本庁舎 1 階）、情報公開コーナー（本庁舎 3 階）、駅前庁舎総合案内そば縦覧スペース（駅前庁舎 1 階）、柳川情報コーナー（柳川庁舎 1 階）、浪岡庁舎閲覧コーナー（浪岡庁舎 1 階）、各支所（5 箇所）、各市民センター（11 箇所）、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館でご覧いただけます。※閉庁日、休館日を除く

なお、縦覧期間については、令和 7 年 5 月 1 日（木）から令和 7 年 5 月 31 日（土）までとなっておりますが、市のホームページでは随時ご覧いただけます。

（公表資料）

○第 3 期青森市住生活基本計画【概要版】

○第 3 期青森市住生活基本計画

5 お問合せ先

青森市都市整備部 住宅政策課 電話 0 1 7 - 7 3 4 - 5 5 7 6